



広報 ざいだん

2023年 (R5) 8月 No.21

公益財団法人 茄子川地域振興財団

岐阜県中津川市茄子川1317-4 TEL0573-68-5655
URL <https://www.nasubigawazaidan.com>
E-mail: nasuzaidan@spice.ocn.ne.jp

ごあいさつ

3年もの長き間猛威を振るったコロナ禍も、まだ完全には終息しておりませんが、以前の日常生活が徐々に戻ってきました。コロナ禍は社会生活・働き方における人間の行動様式を大きく変える契機となりましたが、これが災い転じて福となり、より良い世の中を築くことにつながれば幸いです。

昨年12月に、予てより闘病中でありました原田幸久理事長の急逝を受けて、副理事長の水野幸雄が理事長代行を勤めています。原田幸久さんにおかれましては、財団及び区長会での長年のご尽力に対しまして、感謝を献げると共にご冥福をお祈りいたします。

さて、国家的プロジェクトのリニア中央新幹線事業に伴う坂本地域の事業として、中津川市と締結した「リニアまちづくり開発協定」に基づく西部テクノパーク事業（工業団地建設）の取り組みは、いよいよこれから具体的な事業展開となってきます。これは少子化・高齢化・過疎化を和らげる施策であり、中津川市及び茄子川地域の将来を担う極めて重要な大事業であります。地域の活性化に繋がる若者の働く場・定住の場等を創出する、地域の将来の命運が懸かっています。財団の財産処分を伴うこの事業推進のため、役職員一同地域の皆様のご意見を賜りながら取り組んでまいります。

更なる課題は、茄子川地域の安心安全の確保です。明治の大災害をもたらした根の上高原北斜面は急峻で崩れやすく、豪雨が頻発する現在に於いては常に土砂災害の危険をはらんでいます。この対策として岐阜県に計画的継続的な治山事業（注1）を要望し、毎年砂防堰堤工事を行っています。

そこは通称「源根の森」と呼ばれる茄子川地域の里山であり、森林保全と森林活用の両面から関連した事業を行っています。森林保全については分割山管理組合による森林整備活動を定期的に行っています。森林活用については遊歩道・展望台を整備し、XTERRA-JAPAN（野山で行うトライアスロンやトレイルランニング）の競技会場として全国から競技者を集めています。

財団の目的達成のために、役員・職員の資質の向上を図りながら、法令・規約を遵守し、経理的基盤及び技術的能力を備えた、透明性が高い財団運営に心がけ、定款に定めた通り公益目的事業（注2）を実施して参ります。

公益財団法人として、茄子川地域の先人が後世のために英知を傾けて残してくれた共有財産を、適正に管理運営し地域振興と住民の生活環境の向上を図る目的達成のため、引き続き茄子川地域の皆様のご理解とご支援・ご協力を得ながら、尽力する所存ですのでよろしくお願いいたします。

令和5年8月 理事長代行 水野 幸雄

（注1） 岐阜県治山事業の詳細は次ページに掲載しておりますのでご覧ください。

（注2） 具体的な事業計画につきましては、本財団ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



源根の森【山紫陽花】



源根の森【XTERRAの競技者】

茄子川地域の治山事業 (概要)

「激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化の取り組み」

自然災害に見舞われることなく安心・安全な地であることがこの地で生活する者にとって最も重要なことと考えます。根の上高原北側斜面の森林は急峻で脆弱な地質の上にあり、明治に発生した大規模な土砂災害を繰り返さないよう、住民の生命財産をまもるために防災・減災に資する森林の造成を行うとともに、計画的・継続的な治山事業の実施が必要であり、財団では治山事業（滝ヶ洞、洗井沢堰堤群他）については恵那農林事務所を通し岐阜県に継続実施を要望し、工事施工が進んでいます。

山地災害危険地区



茄子川地域の治山事業



洗井沢地区の施工状況



滝ヶ洞地区の施工状況



洗井沢地区の施工状況



滝ヶ洞地区の施工状況



令和4年度決算に伴う財政状況の公表

貸借対照表 (決算公告)

令和5年6月1日

公益財団法人 茄子川地域振興財団

貸借対照表の要旨

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目		金額
資産の部	流動資産	23,421
	固定資産	354,880
	資産合計	378,301

科目		金額
負債及び正味財産の部	流動負債	11,326
	固定負債	0
	負債合計	11,326
	指定正味財産	207,200
	一般正味財産	159,775
	正味財産合計	366,975
	合計	378,301

実施した主な公益事業



【源根の森 遊歩道整備】

源根の森を近隣の住民にとどまらず、全国の自然を求める方々に利用していただけるよう、遊歩道や標識・案内看板を整備しています。XTERRA-JAPANのバイク・ランの競技コースにもなっています。秋には財団主催の「源根の森ウォーキング」を開催しています。



【源根の森 森林保全作業】

茄子川地区各区の分割山管理組合において、作業道の保全整備・倒木処理・草刈り及び源根林道の不要木除去・草刈り・側溝清掃・カーブの視界確保等を毎年計画的に実施しています。また中津川市森林組合に委託し、森林の計画的な育成間伐・利用間伐を行っています。



【坂本小学校 源根の森 校外学習】

令和4年度決算に伴う財務三基準の公表

当財団では、公益財団法人として法律の定める三つの財務基準をクリアすることが絶対要件です。

公益目的事業比率

毎事業年度における全事業の50%以上となるように、公益目的事業を行わなければならない。

公益目的事業比率	68%実施
----------	-------

収支相償

公益目的事業を実施するための適正な費用(支出)額を、超える収入を得てはならない。

(単位：千円)

区分	経常収益計	経常費用計	差引額	要件
公益目的事業	15,096	35,649	△20,553	充足

遊休財産額

公益財団法人は公益目的事業を行うに必要な資金(内部留保)を保有することは認められていますが、既定の保有上限額を超える業務や活動に使用されない多額の資金を持つてはならない。

(単位：千円)

遊休財産の保有上限額	39,029	当財団の遊休財産額	12,095
------------	--------	-----------	--------

令和4年度地域振興助成額一覧表

地域振興及び定住化促進等のための助成額実績を報告します。

(単位：千円)

区分	団体名	助成対象事業名	助成額
1	6区(中切)	中切倶楽部駐車場整備	395
2	下洗井墓地管理組合	下洗井墓地通路路肩補修	143
3	広久手町内会	広久手町内会集会所ホール床補修	106
4	広久手町内会	広久手町内会集会所屋根瓦・雨樋改修	247
5	西諏訪1組	西諏訪1組クラブ棟瓦修繕工事	267
ハード事業5件			1,158
6	睦会(8区)	地域老人会交流事業	60
7	こぶし会(曙区)	地域老人会交流事業	62
8	中部友の会	地域老人会交流事業	82
9	若気会(1.2区)	地域老人会交流事業	76
10	高砂会(7区)	地域老人会交流事業	61
11	桜寿会(6区)	地域老人会交流事業	59
12	坂本マレットゴルフ愛好会	地域老人スポーツ事業	100
13	諏訪神社	地域交流事業	500
14	諏訪獅子保存会	地域交流事業	50
ソフト事業9件			1,050
助成事業合計14件			2,208



1：中切倶楽部駐車場



2：下洗井墓地通路路肩



3・4：広久手町内会集会所



5：西諏訪クラブ



8：中部友の会



9：若気会

里山活用事業材料助成額

(単位：千円)

区分	団体名	事業名	助成額
里1	中津川工業高等学校	実習用木材提供	196
材料助成合計1件			196

財団設立90周年を迎えて

今年、昭和8年の財団の設立から90年の節目の年です。設立当時は全国でも例を見ない財団法人として発足し、今日の茄子川発展の礎となっております。

茄子川のことを知っていただくには、財団を知っていただくことが必要と考えます。財団と茄子川の関係は、90年にわたる長い歴史の中から読み取ることができます。

振り返って歴史を紐解いてみると、今日の茄子川の基盤を築いたのは、地域住民と財団とによる共同体意識（不即不離）によるものと考えます。

茄子川の発展を支えたのは、「部落有財産」です。昭和5年ころから、この基本財産をどのように維持管理し、地域の発展と子孫にいかに残していくべきか、茄子川区会で長年研究されてきました。

政府の部落有財産の整理統一という変革期を迎えて、区会は識見と英知を有する方々による組織を設置し、この財産の管理運用等について検討されました。

区会は、公的法人の設立の方針を決定されました。

公益財団法人設立に至るまでの苦労は、古い資料から垣間見ることができます。このように全国でも珍しい住民組織による財団です。

茄子川住民の貴重な財産として大切に守っていく責務があります。

地域振興発展に資している部落有財産の有効活用事業の一例を紹介します。

旧陸軍演習場（通称、兵舎と呼んでいた）約400町歩の用地について、中核工業団地、総合運動公園、流通業務団地、ゴルフ場など地域や雇用の拡大及び若者の定住化促進等に青木ヶ原開発事業に活用されています。

竹は節目で強くなる、10年後の創立100年を控えた今年の90年は、大きな節目と考えます。これは地域住民の皆さんのご協力ご支援によるもので、深く感謝お礼申し上げます。

過去を知らない民族は滅びるとの諺もあります。この節目に茄子川地域の発展に資した財団の存在意義を改めて探り、その足跡と歴史を踏まえて、将来発展への道標となることを願い「茄子川郷土史」を記念誌として発刊する予定としています。

今後ともご理解、ご支援のほどお願いします。

記念誌発刊の購買予約について

90周年記念誌として「茄子川郷土史」発刊予定です。ご購入を希望される方は予約で販売します。発刊数に限りがあります、早めにお申し込みください。（財団へ連絡ください。TEL68-5655）

皆さんの知らない地域の歴史が多く記載されております。この機会に書棚に備えて頂けるといいかなと思います。

●「茄子川郷土史
（茄子川と財団の歴史・明治～平成）」
ダイジェスト版 1,200円
完本版 5,000円



美乃坂本駅

（茄子川郷土史より一部抜粋）

停車場設置のための財産処分

大正6年12月6日「村長より恵那郡長へ」

坂本村長が茄子川区有土地の処分決議を経て、恵那郡長へ許可の申請書を提出した文書である。美乃坂本駅設置のための財源確保のため、土地を処分しこれを村の収入として後に鉄道院へ寄付したものである。

「停車場の設定は実に百年の長計にして、地域発展上至上の関係を有するや」の記述は特に注目したい。